

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 7 号
受 理 年 月 日	平成23年11月8日
件 名	年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願
請願者の住所 及び氏名	前橋市樋越町183-4 全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 小崎 洋一郎 桐生市菱町5-532 全日本年金者組合桐生支部 支部長 池田 芳郎
請 願 の 要 旨	<p>公的年金制度の最大の問題は、膨大な数の無年金・低所得者の存在である。厚生労働省資料でも受給資格期間25年を今後満たすことができない人が多くなり、無年金者が100万人を超し、平均月額が4万7千円の国民年金受給者が約900万人以上にもなるとしている。</p> <p>この問題の解決は、国民の老後の生活保障の上から避けて通れない緊急の課題である。そのために、国民を豊かにして誰でも年金保険料を払えるようにすること、さらには「最低保障年金」創設の必要はいうまでもない。同時に、無年金者を多くしている原因の一つである長すぎる受給資格期間の短縮をすぐにも実行する必要がある。</p> <p>年金の受給資格期間短縮は、政府の「社会保障・税一体改革成案」でも提起され、多くの政党、労働組合などもその一刻も早い実現を主張しており、この問題に関して既に国民的な合意ができているといえる。</p> <p>桐生市議会でも、年金受給資格期間25年を10年に短縮することを求める意見書を採択し、政府にその具体化を求めていただきたく請願する。</p>
紹 介 議 員	渡辺 修
付 託 委 員 会	教育民生委員会